

個人情報保護委員会（第305回）議事概要

- 1 日時：令和6年10月30日（水）13：00～
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：小川委員長代理、大島委員、清水委員、
高村委員、小笠原委員、
佐脇事務局長、西中事務局次長、小川審議官、大槻審議官、
佐々木総務課長、吉屋参事官、香月参事官、片岡参事官、
澤田参事官
- 4 議事の概要
 - (1) 議題1：LINE ヤフー株式会社への勧告等に対する改善状況の概要及び同社への対応方針について
事務局から、資料に基づき説明を行った。
小川委員長代理から「資料1の1ページに「全従業員向けのアンケート結果は経営層に共有し、課題解決の取組や検討を開始」とあるが、その具体的な内容について教えていただきたい」旨の発言があった。
これに対し、澤田参事官から「アンケート結果について、従業員から約1,500件の意見が寄せられ、その意見の中には、従業員が会社に対してリスクを気軽に伝えられない理由について、具体的な意見が寄せられた。また、寄せられた意見に対して既に実際に対策が執られている取組もあり、例えば、「セキュリティ関連文書の内容が見つかりにくい」という意見に対し、ドキュメントを簡単に検索できるAIシステムを導入したなどの事例がある。今後も、LINE ヤフー株式会社（以下「LY社」という。）においては、四半期ごとに開催される経営層と従業員との対話集会等で従業員の意見を吸い上げ、PDCAを回す取組を継続すると確認している」旨の発言があった。
これに対し、小川委員長代理から「この全従業員向けのアンケートは今回の漏えいが契機となって実施したものだが、LY社に限らず、全ての事業者において、日頃から従業員や顧客等から様々な意見を聴き、セキュリティや個人情報の安全管理等の対策に反映させることが重要だと思う。また、事業者の安全管理の状況等を公表して、事業者に対する消費者の信頼等を得ることも大事な施策だと思う」旨の発言があった。
原案のとおり、決定することとなった。
なお、本議題については、事案の社会的な影響を勘案し、配布の公表資料と当該資料に係る議事録、議事概要の部分を公表し、それ以外の資料と当該資料に係る議事録、議事概要の部分については非公表とすることとなった。
 - (2) 議題2：株式会社四谷大塚における再発防止策の実施状況について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

清水委員から「四谷大塚が再発防止策を確実に実施すること等を注視していくという方針に賛成する。その上で、再発防止策のうち、講師がスマートフォン等の撮影機能のある端末を教室内に持ち込むことを禁止する、各教室内にライブモニタリングカメラを設置するという対策については、直接、当委員会からの指導に基づくものではないが、こどもの個人情報を保護し、保護者の不安を解消する上で有効な手段であると考え。今回のような事案の再発防止のためには、講師等の従業者に対しても、こどものプライバシー保護に対する意識付けを十分に行い、モニタリングの手段としてこれらの対策を実効的に実施していただきたい」旨の発言があった。

原案のとおり、決定することとなった。

なお、本議題については、事案の社会的な影響を勘案し、配布の公表資料と当該資料に係る議事録、議事概要の部分を公表し、それ以外の資料と当該資料に係る議事録、議事概要の部分については非公表とすることとなった。

(3) 議題3：監視・監督について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

原案のとおり、決定することとなった。

なお、本議題については、事案の社会的な影響を勘案し、配布の公表資料と当該資料に係る議事録、議事概要の部分を公表し、それ以外の資料と当該資料に係る議事録、議事概要の部分については非公表とすることとなった。

以上